書面による決議に付する決定

平成２０年（再）第２号
和歌山市粟211番地の５
再生債務者　株式会社やまき食品
１　決議に付する再生計画案　平成22年１月19日付け再生債務者提出の再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成22年３月17日まで
平成22年２月９日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

決議に付する決定

平成２１年（再）第７号
札幌市中央区南２条西19丁目291番地の57
再生債務者　北陵興発株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成22年１月14日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　書面投票
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年３月９日まで
平成22年２月９日
札幌地方裁判所民事第４部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第１号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲3244番地２
再生債務者　株式会社相川水飴製造所
１　決議に付する再生計画案　平成22年１月８日付け再生債務者管財人提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成22年５月13日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年３月31日
平成22年２月10日　佐賀地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２１年（再）第２３号
大阪府枚方市中宮大池２丁目30番１号
再生債務者　協和化工株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年２月９日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成１９年（再）第２７号
名古屋市北区若葉通１丁目36番地
再生債務者　株式会社紅雲製作所
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年２月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成１８年（再）第５号
岡山県倉敷市児島田の口７丁目１番11号
再生債務者　小郷産業株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年２月９日
岡山地方裁判所第３民事部

再生計画変更認可

平成１９年（再）第４号
神戸市灘区鹿ノ下通１丁目１番３号
再生債務者　株式会社神東エンジニアリング
１　主文　本件再生計画変更を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会において可決された本件再生計画変更には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年２月９日
神戸地方裁判所第３民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２１年（再）第２５号
名古屋市中区伊勢山２丁目11番15号
再生債務者　愛知木材株式会社
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　名古屋市中区丸の内３丁目14番33号　本町法務ビル４階　永冨法律事務所　弁護士　永冨　史子
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年２月８日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第５６号
盛岡市月が丘１丁目19番37号
再生債務者　小菅　勉
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月10日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月24日から平成22年４月７日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（再イ）第３号
盛岡市東黒石野３丁目３番12号
再生債務者　日澤　義幸
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月10日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月24日から平成22年４月７日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（再イ）第２号
新潟県上越市大字松村新田59番地１
再生債務者　佐藤　達弥
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月10日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月24日から平成22年４月14日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２２年（再イ）第１号
岐阜県可児市愛岐ケ丘２丁目124番地
再生債務者　堀　正勝
１　決定年月日時　平成22年２月10日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月10日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月17日から平成22年３月24日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２２年（再イ）第２号
岐阜県可児郡御嵩町井尻47番地１
再生債務者　秋田　収造
１　決定年月日時　平成22年２月10日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月10日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月17日から平成22年３月24日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２１年（再イ）第５号
三重県鈴鹿市白子駅前28番21号
再生債務者　塚田　能也
１　決定年月日時　平成22年２月10日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月10日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月17日から平成22年３月31日まで
津地方裁判所再生係

平成２１年（再イ）第７５号
三重県鈴鹿市住吉町6783番地の３
再生債務者　中山　健一
１　決定年月日時　平成22年２月10日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月10日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月17日から平成22年３月31日まで
津地方裁判所再生係

平成２１年（再イ）第１９２号
大阪府泉大津市昭和町９番39号
再生債務者　尾生屋　亨
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後１時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月10日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月17日から平成22年３月31日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２２年（再イ）第２号
福岡県行橋市大字元永280番地69
再生債務者　木村　智祝
１　決定年月日時　平成22年２月10日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月10日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月17日から平成22年３月24日まで
福岡地方裁判所行橋支部再生係